

Title	沿岸域管理入門：日本の沿岸域利用と保全の新秩序を求めて. 4, 沿岸域管理とは何か
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	環境と正義, 43: 14-15
Issue Date	2001-07-25
Type	Article
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/16958">http://hdl.handle.net/10119/16958</a>
Rights	本著作物はJELF日本環境法律家連盟の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Environmental Lawyers Federation. Copyright (C) 2001 日本環境法律家連盟. 敷田麻実, 環境と正義, 43, 2001, pp.14-15.
Description	



## 沿岸域管理入門

# 日本の沿岸域利用と保全の新秩序を求めて

敷田 麻実（金沢工業大学環境システム工学科助教授）



その四・沿岸域管理とは何か

沿岸域の問題の解決のためには、問題の個別解決よりも問題を起こして「構造」を明らかにし、解決のための基盤を用意しなければならないと前回述べた。また沿岸域の問題を個別に何度指摘し、解決したとしても、その場限りの対処にとどまる。こうして対処療法から抜けだすためには、一体何が必要なのだろうか。それに対するひとつの回答が「沿岸域管理」である。

それは、沿岸域の環境や生態系の価値を認めた上で、沿岸域に関わる関係者が対等な立場で、今後の沿岸域の環境や資源の保全(この場合の保全にはまったく人間が手を触れない選択である「保護」も含む)と利用をどのようにデザインするか考え、それを実行することである。つまり「理想的な状態や目的に合意し、その実現方法を検討し実行する」一連の過程と、それを可能にする法律や制度を用意

することまでも含めて沿岸域管理なのである。それでは「沿岸域管理」について説明しよう。

### 一、沿岸域管理とは何か

沿岸域管理という用語は聞き慣れないので、それは「自然環境」である沿岸域と管理が結びつきにくいからであろう。それに「管理」という言葉には、コントロールされるというイメージがあり、悪い印象もある。しかし環境の保全に関しては、例えば「里山の自然環境の維持・管理」などとも使われて

いるので、生態系も含めた環境全体の保全と利用を秩序だてるることを指して「自然環境の管理」、もしくは単に「管理」として使用する。つまりこの場の管理とは、環境そのものを支配したり統制的に監督することではなく、長期間にわたって沿岸域の恩恵を受け続けることが重要である。そのためには現世代だけでなく、次世代も含めて沿岸域環境を享受する機会

### 二、沿岸域管理の目的

では何のために沿岸域を管理するのか、つまり沿岸域管理の目的は何であろうか。特に強調されるのは「沿岸域環境の持続的利用」である。一時の需要や欲求で沿岸域の資源や環境を使いつくしてしまうことなく、今後も長期間にわたって沿岸域の恩恵を受け続けることが重要である。そのためには現世代だけでなく、次世代も含めて沿岸域環境を享受する機会

### 三、なぜ沿岸域管理が必要なのか

第一に、沿岸域の環境や生態系の危機がこれ以上放置できないところまで来ていることをあげなければならぬ。経済的発展のために特定の利用者を優先した結果、国土の50%近くの貴重な生態系も消失させた。これ以上の破壊を防ぐためには、沿岸域全体の環境容量を見定め、それに合わせて保全や利用のレベルを決定する「総合的なプランニング」が必要にな

し、それに影響を与える人間の利用（間接的に影響を与える人間活動を含む）する仕組みや考え方となる。また※「沿岸域の環境と生態系の持続的な利用を進めるための総合的プランニング」と説明している例もある。沿岸域管理は英語で「coastal zone management」だが、本来は「マネジメント」なので、うまく使う、やりくり、といった言葉がより適切であることは理解していただけるであろう。

このように沿岸域管理は沿岸域環境の保全のための具体的な手法ではなく、どちらかと言えば「保全と利用を仕切つてゆく哲学」に近い。もちろん、絵空事ではなく、具体的・体系的な政策や施策も沿岸域管理の重要な構成要素であり、持続的利用を進めるための法律や制度として形になる必要がある。

利用を促進し、結果的に環境や資源の破壊につながるからで、その防止のためには沿岸域環境の合理的・効率的な利用方法の提供が必要である。さらに、沿岸域の環境や資源をめぐる利用者間での競合や対立をめぐら賢く使うことが目的である。沿岸域管理は沿岸域環境の単なる保全策ではなく、利用機会の提供も目指している。

さらに、沿岸域の環境や資源をめぐる利用者間での競合や対立をめぐら賢く使うことが目的である。沿岸域管理は沿岸域環境の単なる保全策ではなく、利用機会の提供も目指している。

を平等にすることである。

またそれを保証したうえで、利用者に沿岸域環境や資源を享受する機会をできるだけ提供する。つまり沿岸域環境に手を触れずに保存するだけではなく、必要な保護や保全を進めながら賢く使うことが目的である。

第二に、分割管理の不合理である。

沿岸域の生態系や環境は管理者にかかるわらず連続している。特に海域では、魚が自由に海水中を行き来しているように、空気の八〇〇倍もの運搬能力がある海水によって、常にものが移動する。また前回までに述べたように、沿岸域の特性から境界設定や位置決めが困難である。このような場所で区域を区切って管理することが非効率であることは明らかである。

すべきである。そこで特定のグループに管理を任せることではなく、全体の合意形成で作られた一定のルールで運用を管理する沿岸域管理が必要になる。もちろん、そのルールが環境や生態系の許容量の範囲内で適用されることは言うまでもないことである。

第五に、沿岸域の利用者の側に立てば、場所や行動によって法制度や管理者が変わることは都合が悪い。環境保全や安全確保などを目的とした規制や規則は、沿岸域利用者にとっても必要だが、それが複雑で区域や場所によつて変わり、誰がどこを管理しているのかわからないとなれば話は別である。沿岸域利用者はあくまでワントップショッピングセンターを望んでいる。



貴重な自然海岸（石川県加賀市）

の要素で表される三角形)を基にして創る三角錐で表すことができる(図一)。三角錐の頂点が沿岸域管理であり、それは底辺の三角形の形をデザインすることである。

デザインすることである。

デザインすることである。  
そしてその際には、特定の管理者によつて三角形の形が決められたり、何となく決まってゆくのではなく、利用者も含めた関係者が「自律的」に三角形の形をデザインすることが望ましい。

用させたために、都市部や臨海工業地帯が立地した沿岸域では、利用者が海岸線に近づくことさえままならない。海洋レジャーなどの非産業的な沿岸域利用が増え、誰もが身近な沿岸域の環境とふれあいたいと思っている今日、改めて沿岸域の利用機会を国民に保証することが必要になつて いる。



う。その解決を当事者同士に任せれば、当の利害関係者だけが満足する合意形成が行われ、沿岸域の資源や環境に「つけ」(外部不経済)が回ることは明らかで、持続的な利用は望むべくもない。そこで個別の利用調整によるパツチワーチ的な解決は避け、全体で問題解決を図る沿岸域管理が望まれる。

#### 四、自律的な沿岸域管理の デザイン

最後に沿岸域管理がどのような仕組みで進められるのか、そのポイントを解説したい。先に述べたように、沿岸域管理が環境保全や資源保護をベースとした、沿岸域利用のためのルールづくりであるならば、一番重要なのは、そのバランスをとることである。

るならば、一番重要なのは、そのバランスをとることである。

その仕組みを視覚的に表すと、前回解説した利用と保全の三角形(三つの視点)、①産業的利用、②特

定少數と不特定  
多数、③地域住民  
と地域外住民と、  
環境や資源保護